入善町新庁舎建設基本設計業務公募型プロポーザル競技

技術提案審查委員会 審查講評

技術提案審査委員会 委員長 森 俊偉

1 審査結果

入善町新庁舎建設基本設計業務技術提案審査委員会は、提出のあった8者の技術提案書について、2次にわたる審査を厳正かつ公正に行った結果、次の者を最優秀提案者と優秀提案者(次点)に特定した。

最優秀提案者 : 株式会社 安井建築設計事務所

優秀提案者 (次点): 株式会社 浦建築研究所

2 審査経緯

(1) 一次審査

令和2年9月28日に一次審査会を開催し、提出のあった8技術提案書に対して、配置計画や 外構計画の考え方、施設計画の考え方、庁舎づくりの考え方、設計者独自の提案等についての提 案に関して、技術的並びに性能的適否の面等から各提案書の特長や問題点等について意見交換し、 審査を行った。

その結果、二次審査の対象として、4提案者を選定した。

(2) 二次審査

令和2年10月6日に二次審査会を開催し、一次審査で選定された4提案者の各々から課題に対する提案を中心に説明を受け、疑問点について質疑応答(ヒアリング)を行うとともに、取組み意欲、業務の理解度等を含め、総合的な能力を審査し、最優秀提案者及び優秀提案者(次点)を特定した。

3 審査講評

提出された8者からの技術提案書は、プロポーザルの案内から技術提案書提出までが2ヶ月足らずという短期間であったにもかかわらず、いずれも精力的で前向きな提案が盛り込まれ、レベルの高いものであった。

今回、最優秀提案者を含め、二次審査の対象となった4提案者について次のとおり講評する。

(1) 最優秀提案者 / 株式会社 安井建築設計事務所

北寄り中央に庁舎棟を置き、南側に屋根のかかったコリドー状の線形広場(=縁側広場)と主 駐車場を設けた三階建案。陽光と眺望に優れる南側(及び東側)を中心に、1・2階を開放的な 造りとし、大庇によって水平感のある延びやかで適度なシンボル性を示す建築シルエットを生み 出し、寄り付きやすさの演出と周囲の田園風景や山並景観とのフィット感の創出を図った案とな っている。

計画地の東南コーナー部から来庁者の主アプローチ、北西コーナー部から職員等の裏方アプローチを取り、的確で効果的な表/来庁者ゾーンと裏/サービスゾーンの区分け並びに歩車分離を果たしている点、東側の水の小径から南の縁側広場を介して西南の既存の体育館エリアに至るゆったりとした遊歩空間を設け、隣接エリアの一体化を適切に図っている点等、諸点において配慮の行き届いた大変優れた配置計画になっているとの高い評価があった。

プランニングにおいても、2階中央部の書庫としての取り扱いを疑問視する意見はあったが、 南東コーナー部のコア動線を中心に吹き抜けや縁側広場と連動した賑わいのある来庁者ゾーン の形成、並びに北西コーナー部コア動線と連動した機能的な職員ゾーンの形成、これらを成立さ せる基本型が十分に整られており、対応力とフレキシビリティと今後のさらなる発展性を兼ね備 えた案として評価された。

その他の諸課題についても、よく調査・検討・提案が為されており、バランスの取れた優れた 案として高い評価があった。またヒアリング時においても、的確で見通しを持った返答があり、 最優秀提案者に決定された。

(ただし、屋根面や屋上部の緑化の是非の再検討、大庇の勾配の良否及び東・西・北での庇規模の 適否、二階書庫部の取り扱いを含めた諸室配置の調整、南側吹抜部の拡幅等の調整、屋外緑化ひ ろばの取り扱い調整等、今後、町との十分な協議を図りつつ、具体化へのさらなる調整と検討を 期待し、要望します。)

(2) 優秀提案者(次点)/ 株式会社 浦建築研究所

1階に多様な利活用を前提とした議場と大会議室を置き、開放利用ゾーンの中心として、町民の積極的な参画と活動を促すよう図った点を大きな特徴とする案。

敷地北側に2~3階建の庁舎棟、南側に主駐車場を配置。陽光と眺望に優れた南東部にゆるやかに囲われた広場空間を設け、開放利用ゾーンや北から西へとL字型に配置された庁舎諸室やロビー空間等と、賑いや活動が一体化した雰囲気を生み出すよう図っている。一体感と親しみ感を演出しつつうねるように連なる大屋根のシルエット等も、新たな庁舎としての積極的な提案と併せて、魅力と感心を引く案として評価があった。

しかし一方で、議場と議会関連諸室との分離や運用上の実行性の可否、西に面する執務空間の居住性の悪さ、連なる勾配大屋根の雪や雨処理対応策等、未整理な点も散見され、不安視する意見もあった。またやや無造作に取り扱われた外構計画の考え方や、隣接地や周辺エリアとの関わり方に関する検討や考え方の提示不足や表現不足も疑問視された。

またこれら諸点について、ヒアリング時においても十分に見通しの持てる応答が得られず、残 念ながら次点扱いとなった。

(3) その他 /株式会社 押田建築設計事務所

周辺環境に同調して建物を低層化(2.5 階建)し、中庭を取り囲みつつ諸室を口の字に配置計画した案。中庭を中心に効果的かつ機能的に諸ゾーンと諸室が設けられ、庁舎内部での一体感の醸成と演出が為されつつ効果的に活動が図れる案として、また諸点及び細目についてもよく検討・整理された案として相応の評価があった。

一方で、諸活動が中庭側に片寄り、内向的な施設となり、庁舎内活動の賑わいが屋外に供出され難い点、周辺環境に対して自己完結性が高過ぎる点、外観もやや閉鎖的で特に南側にゆとりと開放感が得にくい点等を疑問視する意見があった。また低層案故に建物平面が大きくなり屋外空間の活用に余裕が無くなり過ぎる点、冬場に強風が吹く西側に主駐車場やメインエントランスを設けることの問題点等の指摘もあり、またヒアリング時においても十分納得のいく対処策が聞けず、選外扱いとなった。

(4) その他 /株式会社 福見建築設計事務所

4 階建で長方形状のシンプルでコンパクトな平面形とし、コスト検討も図りつつ、震災対応に 力点を置いた免震構造での提案をおこなっている案。配置計画やプランニングも現庁舎を下敷き に改善を加えた計画となっており、極めて効率的でリアリティ度の高い提案として、関心と相応 の評価があった。

しかし一方で、新たで前向きな提案の不足や、新庁舎としての新たな可能性への魅力不足を指摘する意見があった。加えて、配置および施設計画上での、南北に二分割された駐車場の使い勝手の悪さや、建物の四周に取り付けられたバルコニーの防犯上の問題点等々を疑問視する意見もあった。

案があまりにもオーソドックスであること、ヒアリング時においてもそれを補完する適応力の ある前向きな提案を聞くことができず、選外扱いとなった。